

茅ヶ崎市委託事業

# 茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援 総合事業担い手研修 受講者募集

(生活援助員研修)

茅ヶ崎市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、新たに「身体介護を含まない生活支援サービス」や「緩和された基準によるデイサービス」を実施しています。これらのサービスでは、ヘルパーなどの資格がなくても、この研修の修了者であれば従事することができます。高齢者支援の担い手として働きたい方の受講をお待ちしています。

★生活援助員研修修了者★

訪問型サービスAの調理、洗濯、掃除、買い物等、日常生活の仕事に従事する事が出来るようになります。

【対象者】 高校生以上の生活支援サービスの仕事に従事を希望する方

\*介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等、有資格者は受講できない場合があるのでお問合わせください。

【定員】 30名程度

【講座代】 無料

【申込期間】 平成31年1月15日(火)まで

【日程】 2日間 2/10(日) 2/11(月) 9時～16時30分

【会場】 茅ヶ崎市勤労市民会館3F B研修室

【講座内容】 介護保険制度の理解 / サービス内容の実際 / 尊厳の保持と自立支援  
サービス対象者の特徴理解と対応方法 / 認知症の理解  
訪問するにあつてのマナーの理解、緊急時の対応



最終日は実際にサービスを行っている事業所さんが来て直接話が聞くことができます。

◇◇受講申込◇◇ 修了証交付の為、正確にご記入下さい。  
(全課程修了者に修了証とバッジを交付します。)

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
名前	住所		電話		

【申込み・問い合わせ】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

TEL 070-1261-7738 FAX 050-5837-1484

E-mail/info@chigasaki-kaigo.com



※当協議会ホームページからこの用紙をダウンロードし、メールもしくは用紙をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申し込み締め切り後に抽選の上(定員を超えた場合)、受講決定者に受講決定通知・受講に関する案内を後日お送り致します。